

「安全な農畜水産物の安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究推進計画」
別紙の更新（案）についての意見・情報の募集について

令和8年4月22日
農林水産省消費・安全局

この度、「安全な農畜水産物の安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究推進計画」別紙の更新（案）について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

農林水産省は、科学的な根拠に基づいて行政施策・措置を決定するため、食品安全、動物衛生、植物防疫等の分野で、レギュラトリーサイエンス（※）を推進しており、令和3年4月、「安全な農畜水産物の安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究推進計画」を策定しました。

同推進計画では、行政上の課題（研究の必要性）を明確にし、その課題解決に当たり、農林水産省が必要としているレギュラトリーサイエンスに属する研究を別紙としてリスト化しています。また、同別紙については、少なくとも1年ごとに見直すこととしています。

このため、国内外の情勢変化、研究の進捗状況等を踏まえ、別紙を更新することとしており、このたび、更新案について、広く御意見等を募集します。

※レギュラトリーサイエンスとは、科学的知見と、規制などの行政施策・措置の間を橋渡しする科学のことで、行政施策・措置の検討に利用できる科学的知見を得るための研究と科学的知見に基づいて施策・措置を決定する行政の両方を含んでいます。

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

- (1) e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄に掲載
(農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能)
- (2) 農林水産省消費・安全局食品安全政策課食品安全科学室において配布

3 意見・情報の提出方法

(1) e-Gov の意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省消費・安全局食品安全政策課食品安全科学室

4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

頂いた御意見については、個人情報を除き全て公開される可能性があることをあらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産等を侵害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

また、提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記してください。御記入いただいた個人情報は、提出意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡や確認等に利用するほか、当該意見・情報の内容に応じて、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

なお、電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。また、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5 意見・情報受付期間

令和8年4月22日～令和8年5月21日

（郵送の場合も締切日必着とします。）

6 公示資料

① 「安全な農畜水産物の安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究推進計画」別紙（案）

② 「安全な農畜水産物の安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究推進計画」（現行）